

2021年度

# 第1回 甲種防火管理新規講習案内

豊岡市消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定による防火管理に関する講習（甲種新規）を次のとおり実施します。

## 1 講習日時

2021年5月20日（木）・21日（金）の2日間

1日目 午前9時45分から午後5時00分まで（受付9時15分から）

2日目 午前9時30分から午後4時30分まで（受付9時00分から）

## 2 講習場所

豊岡市立野町20-34 豊岡市民会館 4階 大会議室

## 3 受講対象者

消防法第8条第1項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある者。

（講習の受講は、中学校卒業程度以上で、日本語が理解できる方を対象としています。）

## 4 講習科目及び時間

実施日	区分	科 目	時 間
20日	午前	オリエンテーション	9:45～10:00
		防火管理の意義と制度の概要	10:00～12:00
	午後	火気管理（火災の現象・出火防止と収容人員の管理・危険物等の安全管理・地震対策）	13:00～14:50
		施設・設備の維持管理	15:00～17:00
21日	午前	自衛消防・防火管理の進め方と消防計画	9:30～11:20
		防火管理に係る教育	11:30～12:00
	午後	防火管理に係る訓練	13:00～13:50
		火災事例と防火管理責任	14:00～15:50
	効果測定・修了証交付	15:50～16:30	

※この講習は、同じ受講者が2日間受講しないと資格は取得できません。

## 5 定員

50人（定員になり次第、締め切ります。）

## 6 受講費用

5,000円（テキスト代を含む。）

（受講費用は当日会場で納入して下さい。また、使用するテキスト等については、当日会場で配布します。）

## 7 受講申込み

### （1）受講申込み方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、下記の場所へ申し込んで下さい。申込書は下記の消防署所にも備え付けてあります。また、案内書と申込書はホームページに掲載の講習案内からもダウンロードできます。

豊岡市消防本部ホームページ <https://119.city.toyooka.lg.jp/>

## (2) 申込期間

2021年4月1日(木)から5月6日(木)までの間

## (3) 受講申込場所

・消防本部予防課	豊岡市昭和町 4-33	0796-24-8045
・豊岡消防署	豊岡市昭和町 4-33	0796-24-1119
・城崎分署	豊岡市城崎町湯島 71-1	0796-32-0119
・竹野出張所	豊岡市竹野町松本 46-1	0796-47-1119
・日高分署	豊岡市日高町国分寺 857-1	0796-43-2119
・出石分署	豊岡市出石町寺坂 194	0796-52-0119
・但東駐在所	豊岡市但東町出合 150	0796-54-0119

## 8 留意事項

- 講習当日は本人確認のできる運転免許証等をご持参ください。
- 講習では実技訓練等を予定していますので、軽装及び動きやすい靴でお越しください。
- 申し込み時に受講者数を確認し、受講可否についてお伝えいたします。受講票の送付、連絡等を行いませんので、申し込みを済ませた方は受講日に講習会場へ直接お越しください。
- 遅刻や早退した場合は講習修了とは認められません。また、受講態度の悪い方は退出していただくことがあります。この場合も講習修了とは認められません。
- 台風等の気象条件や災害の発生により、また新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期または中止する場合がありますのでご了承ください。詳細については、消防本部予防課 TEL0796-24-8045 にお問い合わせください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受講日の朝に検温を実施し、発熱または咳等の症状がある場合は受講を自粛してください。また、受付時に非接触型体温計での検温を実施します。37.5℃以上の発熱がある場合は受講をご遠慮いただきます。
- 受講時はマスクの着用、会場の定期的な換気及び会場の利用条件等の遵守にご協力をお願いします。

### 《案内図》

